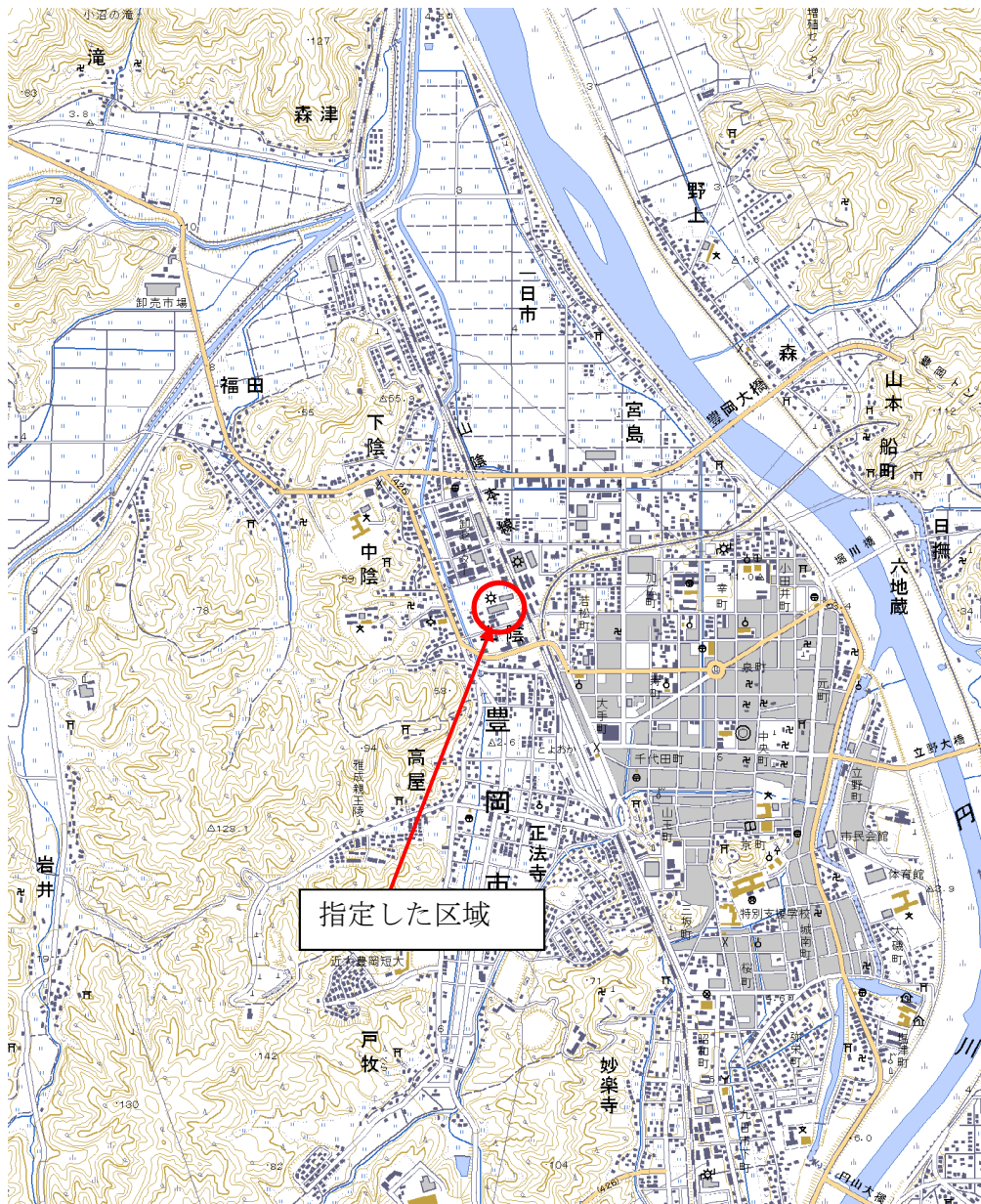


<区域指定申請時概要>

形質変更時要届出区域の概況	事業場跡地
調査対象物質	土壤汚染対策法に定める特定有害物質全 25 種
指定基準超過物質	鉛及びその化合物（溶出量及び含有量） 六価クロム化合物（溶出量）
検出最大濃度	鉛及びその化合物 （溶出量：0.32mg/L、含有量：3,000mg/ kg） 六価クロム化合物（溶出量：0.17 mg/L）
基準値	鉛及びその化合物 （溶出量：0.01mg/L、含有量：150 mg/ kg） 六価クロム化合物（溶出量：0.05 mg/L）
告示日	平成 26 年 10 月 10 日 告示第 889 号
人への健康影響について	周辺地域は地下水が一般的に常態としてそのまま飲用されていると認められず、上下水道が敷設されており、また、当該敷地は一般の者が立ち入る事ができない状態で管理されていることから、人への健康影響の恐れはない。

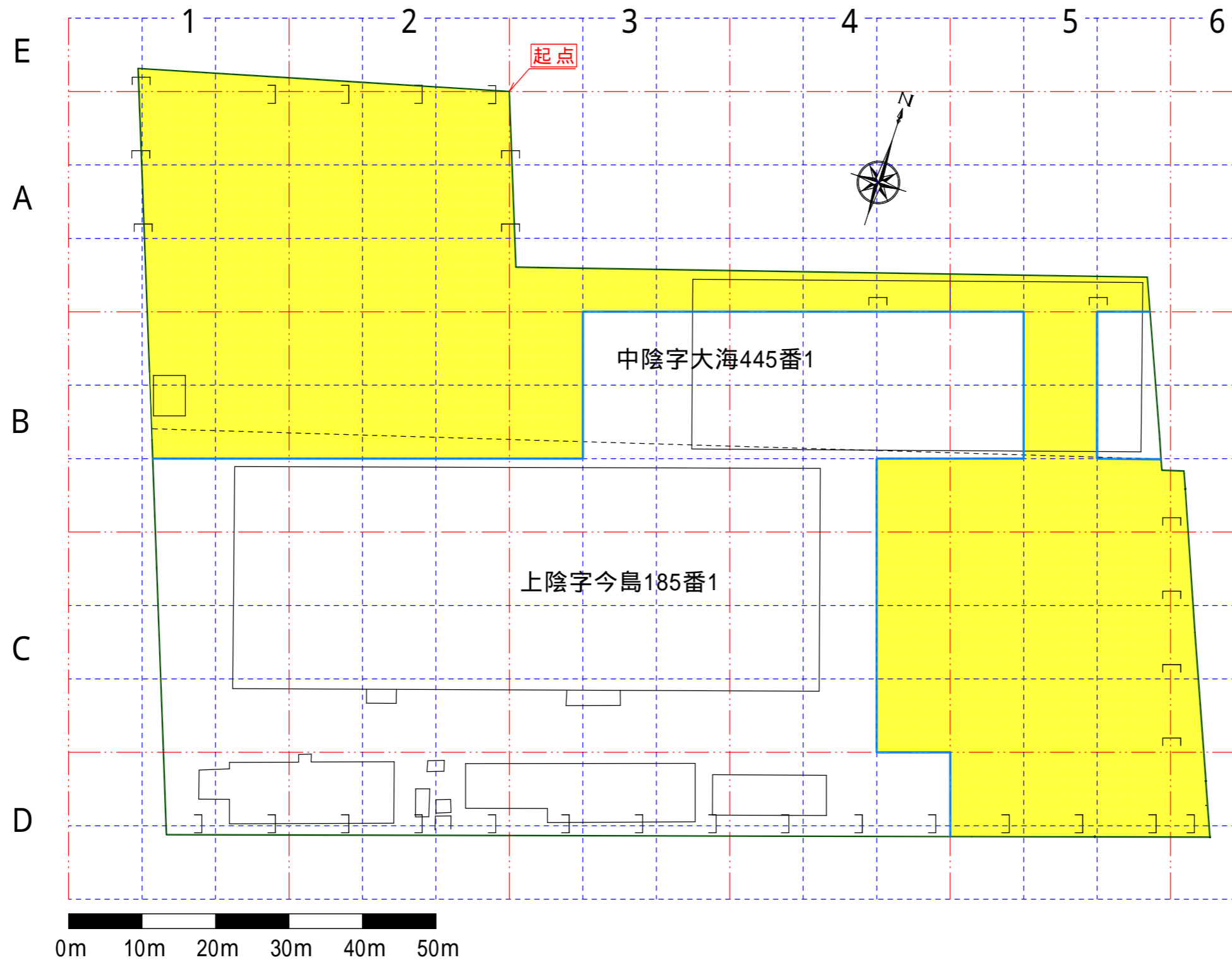


この地図は、国土地理院発行の地形図（豊岡）を使用したものです。

図面1 周辺の地図

# 形質変更時要届出区域

形質変更時要届出区域：豊岡市上陰字今島185番1、中陰字大海445番1の一部



- ・ 起点は豊岡市中陰字大海445番1の北西端から東に49.030m、北に12.686mの地点に設定。
- ・ 格子の回転角度 71度55分51秒

凡例	
	調査対象地
	10m単位区画
	30m格子
	形質変更時要届出区域 (5,522.67㎡)
	区画統合